

(※協議)【認知症サポーターの活動支援】 参考資料 15-16 ページ

目 的	認知症サポーターの活動状況を把握し、積極的に活動についての情報共有や活動場所の提供等を行い、認知症サポーターがまちの中での活動を展開することで、認知症になっても安心して暮らし続けるまちづくりを推進する。
概 要	① 声かけ訓練 ⇒認知症と思われる方をまちの中で見かけたときに声かけをしてサポートするための「声かけ訓練」を実施。認知症サポーターも参加し、その活動を支援する。 ② 各種講座開催（スキルアップ） ⇒認知症キャラバン・メイト連絡会及び認知症サポーターのフォローアップ講座を開催し、スキルアップと活動の情報共有を図る。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	 7/5・7/10（2日制） 認知症サポーターフォローアップ講座開催  10月～11月 6地域で声かけ訓練を実施 （成増、上板橋、徳丸、高島平、志村、仲町） 1/23 認知症キャラバンメイト連絡会開催   
30 年度 予 定	引き続き、認知症サポーターの活動支援として、「声かけ訓練」実施と認知症サポーターの参加を促し、地域の見守りの強化を図る。 認知症の方をサポートする人材育成や活動についての仕組みを作り、人材育成の場として認知症サポーターフォローアップ講座の活用を検討する。
担 当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 電話：5970-1121

<声かけ訓練について>

認知症の方に声をかける時に気をつけること

3 つのない

- ①驚かせない
- ②急がせない
- ③自尊心を気付つけない

具体的な対応の 7 つのポイント

- ①まずは見守る
- ②余裕を持って対応する
- ③声をかける時は 1 人で
- ④後ろから声をかけない
- ⑤相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした話し方で
- ⑦相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

訓練の仕方 グループに 1 つ板を配付してあります

◇ グループごとに訓練ポイントへ行き、訓練を行います。

・役割を順番に行います。訓練に出発する前に確認して下さい。

- ①声かけ役 1 人
- ②記録係 1 人
- ③観察係 2～3 人（グループの人数により変わります）

◇ 訓練ポイントは、成増地域の中で 4 カ所です。

- 訓練ポイント① 藤棚
- 訓練ポイント② 第 2 公園
- 訓練ポイント③ 八百屋（矢部青果）
- 訓練ポイント④ 音羽台レジデンス

・ゼッケンをつけたスタッフが訓練ポイントに待機していますので、最初に声をかけて説明を受けてください。

・認知症役の人に、声かけ役の方がまずは声をかけてみましょう。
困った時にはグループの仲間に協力してもらいましょう。

裏面につづく

◇声かけが終わったら

- ・記録役の人が「声かけチェックシート」に記載します。
- ・グループの皆でできたこと、難しかったことなど、少し意見交換してください。
- ・記載ができたら、次の訓練ポイントに移動します。

＜訓練の注意＞

- ・グループごとに訓練ポイントを周る順番が異なります。
各グループに1つずつ地図を配布していますので、確認して下さい。
- ・14:30が訓練の終了時間です。
すべての訓練ポイントをまわらないといけないものではありません。
時間になったら訓練ポイントおよび道案内のスタッフが声をかけます
ので、集会室へ戻ってきて下さい。
- ・道に迷ったり、困ったときは、訓練ポイントと道案内のスタッフにお声
かけください。腕章が目印です。

◇集会室に戻ったら

- ・グループワークシートを各グループに1枚配布しますので、各グループで意見
交換をしてください。
- ・最後にいくつかのグループに発表していただきます。

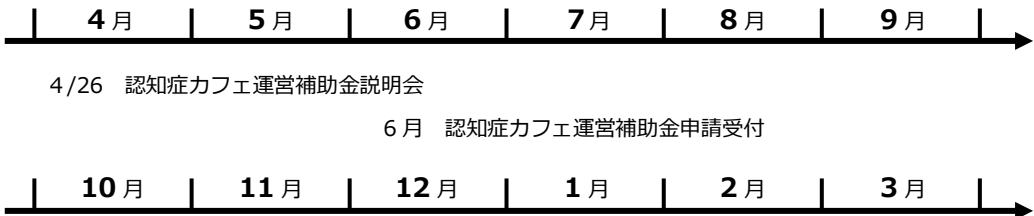
◇注意事項◇

- ・体調管理に留意し、無理のない範囲でご参加ください。
- ・体調が悪くなった時は、近くのスタッフに声をかけてください。
なお、訓練中は成増団地集会室に看護職が待機しています。(救護所)
- ・訓練中は通行人へご配慮いただくと共に、自転車や車には十分お気をつけ
ください。

【認知症初期集中支援事業】

目 的	認知症と疑われる症状がみられる高齢者への初期の集中的な介入を行うことによって認知症の悪化を防止し、即施設入所とならないように地域における医療・介護にかかるさまざまなサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を構築する。
概 要	・ 3 年間で全生活圏域（18 地区）に「認知症初期集中支援チーム」を計画的に設置する。28 年度は 7 チーム（常盤台、東板橋、小茂根、前野、四葉、志村、高島平）設置した。29 年度は 6 チーム（加賀、上板橋、徳丸、坂下、清水、舟渡）設置する。 ・ チームの構成は、地域のサポート医 1 名と、サポート医がいる地域の包括職員（医療・保健・福祉の専門職）2 名の 3 名以上とし、事前のチーム員会議において、対象ケースについての初期集中支援チームの介入方法やチーム員の役割等をケースごとに検討し、必要に応じて訪問する。訪問後も事後のチーム員会議において、ケースのアセスメントや評価を確認し、初期介入やサービスの導入を進めていく。 ・ 支援チームの設置及び活動状況の検討を行うために、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を開催する。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 実務研修（4/25 包括チーム員対象、5/12 サポート医対象） 5 月～ 継続チーム 新体制での運用開始（7 チーム） 5 月～6 月 新チーム 順次立ち上げ 活動開始（6 チーム） 7/6 DASC 研修 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 12/15 DASC フォロ-研修 1/31 認知症初期集中支援チーム 検討委員会（サポート医部会） 3/8 認知症初期集中支援チーム 検討委員会
30 年度 予 定	平成 28、29 年度に設置した 13 チームは継続する。また「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の検討を踏まえて、新たに 5 チームを立ち上げ、円滑な初期集中支援チームの活動を支援する。
担 当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 電話：5970-1121

【認知症カフェの拡充】

目 的	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を旨とした活動などができる場所を、身近な地域の中に設置し、孤立しがちな本人や家族と地域のつながりの場を提供している NPO 等の団体を支援する。
概 要	① 運営補助 ⇒認知症カフェを運営する団体等に、運営費用の一部を補助する。 ② ネットワーク化 ⇒運営継続のために運営者の情報交換や課題解決のための交流会などを開催する。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	  
30 年度 予 定	・区内に 23 か所の認知症カフェが設置されたが、未設置の生活圏域を中心に運営補助制度を継続する。 ・カフェのネットワーク化を促進し、板橋の認知症カフェのあり方を運営者とともに考えていく。
担 当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 電話：5970-1121

【認知症ケアパスの作成・普及】

目 的	認知症の人を地域で支える体制を構築し、地域の社会資源を提示できるようまとめ、認知症の人やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。
概 要	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを認知症の進行に合わせてまとめた「認知症ケアパス」の作成と普及を推進する。 認知症の人やその家族の支援にかかわる人が、認知症ケアパスを活用し適切なケアマネジメントが行えるよう、「認知症ケアパス活用研修」を実施する。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	4 月5 月6 月7 月8 月9 月 (区内全域版) 認知症ケアパス作成   10 月11 月12 月1 月2 月3 月 11/8 認知症ケアパス活用研修実施 地域版認知症ケアパス作成
30 年度 予 定	区内全域版、地域版認知症ケアパスともに情報を更新し作成する。
担 当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 電話：5970-1121

（※協議）【見守り体制の拡充】

参考資料 別紙

目 的	住み慣れた自宅で安心して日常生活をおくることができるよう、区や民生委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）などが連携して高齢者の見守りを実施することで、高齢者の孤立化を防ぐとともに、福祉・介護・医療サービスを必要とする高齢者を関係機関へ速やかにつなげ支援する。
概 要	◎ 高齢者見守り事業 ・ 民生・児童委員により、年に1回70歳以上の高齢者で、主に一人暮らし及び高齢者のみ世帯を訪問調査し、支援が必要な方を地域包括支援センター（おとしより相談センター）等につなげている。同時に、見守りが必要な方を「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」に登録し、民生委員、地域包括支援センター（おとしより相談センター）、警察署、消防署及び板橋区で情報を共有し、見守り活動に役立てている。 ・ 「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」登録者に対しては、民生委員や地域包括支援センター（おとしより相談センター）が訪問して熱中症の注意喚起を行ったり、情報誌「みまもりネット」を発行して高齢者の生活に関する情報提供を行っている。 ・ 一方、行政の支援や民生委員等による見守りだけでは限界があることから、町会・自治会、老人クラブ等の方々を、地域の緩やかな見守りの担い手に養成するために、「ゆるやかご近助さん養成講座」を実施し、見守り体制の強化に取り組んでいる。 ◎ 見守りに関連する「高齢者福祉サービス事業」 ・ 区独自のサービスとして「リズムセンサー付緊急通報システム」「高齢者電話訪問」「高齢者見守りキーホルダー事業」等の事業を実施し、普及に取り組んでいる。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	通年実施 ・ 高齢者福祉サービス事業の実施・ゆるやかご近助さん養成講座 4月～5月 高齢者見守り調査 対象者 90,617 人 5月～8月 熱中症注意喚起 【実績】12月末 ・ 緊急通報システム利用者 729 人 ・ 電話訪問利用者 324 人 ・ キーホルダー登録者 7,039 人 活用件数 14 件 4月 5月 6月 7月 8月 9月 12月 1/26 「みまもりネット」発行 高齢者見守り連絡会議 10月 11月 12月 1月 2月 3月
30 年度 予 定	高齢者見守り事業については、これまで継続して取り組んでおり、他市区町村の事例等を研究して、引き続き見守り体制の強化に取り組む。 また、高齢者福祉サービス事業について、継続して周知活動等を行う。
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 電話：5970-1119